

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成18年度実績)

施設名	宇都宮市障がい者福祉センター	
所在地	宇都宮市中央1丁目1番15号 宇都宮市総合福祉センター2, 3階	
根拠条例等	宇都宮市総合福祉センター条例 宇都宮市総合福祉センター条例施行規則	
設置年月日	平成3年6月1日	
設置目的・ 業務内容	設置目的	障がいのある方に対する各種相談, 創作的活動及び社会適応訓練等の事業を通して, 生きがいと自立の促進及び社会との交流を図ることを目的とする。
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創作的活動又は生産活動の機会の提供 ・ 社会との交流の促進等の便宜を供与する事業 ・ 障がい者団体の育成 ・ 障がい者福祉に関するボランティアの推進
開館時間	午前9時から午後5時まで	
休館日	土曜日, 日曜日, 国民の祝日及び年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで)	
現在の指定管理者	社会福祉法人宇都宮市社会福祉協議会	
収支概要(千円)	委託料等(市支出総額)	38,411
利用者数(延人数)	8,910人	
施設構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	
敷地面積(m ²)	—	
延床面積(m ²)	972.0m ²	

	施設名		定員(人)	面積(m ²)
	主な施設内容	宇都宮市障がい者福祉センター		—
		日常機能訓練室		
		福祉図書室		
		生活訓練室		
		創作訓練室		
		情報処理訓練室		
		ボランティアルーム		
		朗読室		
		点字作業室		
		男女トイレ, 指導員室		
その他 特記事項	<p>◎ 創作的活動又は生産活動の機会の提供及び社会との交流の促進等の便宜を供与する事業として、地域活動支援センター事業のほか、障がい者を対象とした講座事業を実施し、交通機関での自己通所が困難な方に対して、送迎サービスを行う。</p>			